

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 総務課 政策秘書課	
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備					
	1 改革項目(小)	組織・機構の見直し					
	1 実施項目の名称	組織・機構の見直し					
集中改革プランでの取り組み		NO91 組織・機構の見直し				担当名 行政、政策・調整担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○組織機構については、行政需要の変化に対応しながら適時見直す必要があり、課等の配置については、事務の関連に配慮しながら、現行施設や今後の整備計画を念頭に、最も効率的な方式を考えいかなければなりません。</p> <p>○各課の事務内容と事務量等を正確に把握し、多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制づくりに努めるとともに、合併時の協議結果を尊重しながらも合併の効果を最大限活かすため、本庁と地域総合局のあり方を見直します。</p> <p>○部課の編成、規模や配置を検証し、市民にとってわかりやすく利用しやすい組織機構とします。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・組織機構のあり方を検討します。	・組織機構改革を実施します。			→	
目標(数値等)			・組織機構改革を実施します。				
		・多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民がわかりやすく利用しやすい市役所とします。					
想定される効果			・多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民がわかりやすく利用しやすい市役所となります。				
平成二十年度	実施事項 (Do)	・平成20年度には、組織機構の見直しは行いませんでしたが、他自治体の事例を調査・研究しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・新たな行政課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できるサービス体制の必要性と、行政課題の的確な把握と迅速な対応を基本しながら、市民本位の市政を推進するための組織づくりの必要性を認識することができました。					
	課題・改善策 (Action)	・市民が利用しやすく、かつ効率的な行政組織とするため更に検討を続け、必要に応じて組織・機構の見直しを行います。 ・庁舎の移転計画に合わせ見直しを検討します。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・限られた人員と財源の中、急速に変化する社会経済状況や市民の皆さんのさまざまな要望などに柔軟かつ迅速に対応するため、部長制の廃止を含めた組織機構の見直しを行いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・これまで部長が担っていた権限を課長級職員が持つことで、組織内の意思決定、情報伝達のスピードアップを図れます。 ・地域に根ざした政策の推進や、縦割りではない総合行政の推進が図られます。					
	課題・改善策 (Action)	・組織機構改革を実行性のあるものとするには、制度としての機能拡充強化と合わせて職員意識の改革が必要になりますので、研修会や自主的な研究活動の支援に取り組みます。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				総務課・政策秘書課・関係各課
	1 改革項目(小)	組織・機構の見直し				
	2 実施項目の名称	全庁的な応援体制やプロジェクトチームの設置の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み	NO93 全庁的な応援体制やプロジェクトチームの設置の検討				人事、政策・調整、各課担当	
改革の内容 (Plan)	<p>○職員の削減が避けられない状況をカバーするため、対応可能な業務については、業務経験者による課を超えた応援体制を検討します。</p> <p>○各課の枠を超える課題を計画的かつ効率的に解決するため、組織の枠を超えたプロジェクトチームを編成し、弾力的な組織運営を行います。</p>					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・必要時に要綱を策定し、実施します。					→
目標(数値等)		・課を超えた応援体制を充実します。 ・市政全体の見地から行うべき事業についてプロジェクト制度を導入します。				→
想定される効果		・職員能力の効率的・効果的な活用が図られます。 ・市政全体の見地からの職務執行と施策形成能力の向上が図られます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年に引き続き、全庁を横断した行政評価推進委員会、食育推進会議作業部会を設置し、行政評価や食育の推進に向けた検討を進めました。</li> <li>さわやか行政推進委員会を設置し、お客様アンケート調査を実施するなど窓口対応のあり方を検討しました。</li> <li>果樹園交流研究会を設置し、歩くまちづくりのあり方を検討しました。</li> </ul>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告書の取りまとめや評価の実施、イベントの開催等の取り組みにより、職員能力の効果的な活用が図られました。</li> <li>担当する仕事以外の分野に参画することにより、俯瞰的視野を広げることができるとともに、目的を明確にした自立的な政策展開が図られました。</li> </ul>				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討結果を施策への的確に反映させるよう、継続して取組むことが求められます。</li> </ul>				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年に引き続き、全庁を横断した行政評価推進委員会、食育推進会議作業部会を設置し、行政評価や食育の推進に向けた検討を進めました。</li> <li>業務仕分け研究会を設置し、事務事業評価シートを基に業務仕分けを実践しその手法を研究しました。</li> </ul>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当する仕事以外の分野に参画することにより、俯瞰的視野を広げることができるとともに、目的を明確にした自立的な政策展開が図られました。</li> <li>事務事業評価シートを活用した市民も含めた事業仕分けを実践することにより、行政評価の必要性に対する職員意識や改革改善意識の高揚が図られました。</li> </ul>				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト制を活用して業務改善運動に若手職員自身が取り組むなどの機会を設け、職員全体の政策形成能力の向上を図る必要があります。</li> </ul>				

担当課・課長名 政策秘書課 萩原哲夫	担当者名 中村 正樹
-----------------------	---------------

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 総務課
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				
	1 改革項目(小)	組織・機構の見直し				
	3 実施項目の名称	臨時職員の適正配置				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO94 臨時職員の適正配置				人事
改革の内容 (Plan)		○臨時職員の適正配置を進め、勤務条件等を見直します。 ○市民サービスの向上に向け、意欲をもって働くことのできる体制を整備します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・臨時職員のあり方を検討します。	→	・適正配置の徹底を図ります。	→	
目標(数値等)		・臨時職員のあり方を検討します。	→			
想定される効果		・臨時職員が意欲をもって働くことができる体制が充実します。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・一般事務に係る臨時職員については、昨年度から引き続き採用せず、抑制を図りました。 ・臨時職員が必要とされる部署については、状況を精査した上で適正な配置としました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・業務の種類や性質に応じ、補助的業務で臨時職員が対応できる業務については、臨時職員の活用を図ることができました。 ・保育所においては、支援の必要な園児の対応のため、保育士の増員を図り、保育所の安全、また、保護者の方々の安心に努めました。				
	課題・改善策 (Action)	・臨時職員については、業務内容に高じた勤務面での改善を検討していきます。 ・業務によっては民間委託等の活用を検討していきます。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・一般事務に係る臨時職員については、引き続き採用せず抑制を図りました。 ・臨時職員が必要とされる部署については、状況を精査した上で適正な配置としました。 ・国の緊急雇用対策の制度を積極的に活用するなかで、適性配置に努めました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・業務の種類や性質に応じ、補助的業務で臨時職員が対応できる業務については、臨時職員の活用を図ることができました。 ・保育所においては、支援の必要な園児の対応のため、保育士の増員を図り、保育所の安全、また、保護者の方々の安心に努めました。				
	課題・改善策 (Action)	・臨時職員については、業務内容に応じた勤務面での改善を検討していきます。 ・業務によっては民間委託等の活用を検討していきます。 ・地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出します。				

担当課・課長名 総務課長 雨宮英司	担当者名 広瀬佐苗
----------------------	--------------

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 総務課 政策秘書課	
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備					
	1 改革項目(小)	組織・機構の見直し					
	4 実施項目の名称	特別職のあり方の検討					
集中改革プランでの取り組み		NO95、96 特別職のあり方の検討				人事、政策・調整担当	
改革の内容(Plan)		○政策立案機能や権限を強化した、副市長のあり方を検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・副市長のあり方を検討します。	→				
目標(数値等)		・副市長のあり方を検討します。	→				
想定される効果		・市長のトップマネジメント機能や政策課題への対応強化、政策執行の迅速化が図られます。	→				
平成二十年度	実施事項(Do)	・引き続き、市長のトップマネジメントへの支援と、今後さらに多様化、複雑化する行政事務への対応を強化するため、施策レベルでの執行部門を副市長が担いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・政策課題への対応力の強化と政策決定のスピードアップが図られました。					
	課題・改善策(Action)	・副市長の政策企画機能等を強化し、市長のトップマネジメントの強化を図ります。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・引き続き、市長のトップマネジメントへの支援と、今後さらに多様化、複雑化する行政事務への対応を強化するため、施策レベルでの執行部門を副市長が担いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・政策課題への対応力の強化と政策決定のスピードアップが図られました。					
	課題・改善策(Action)	・副市長の政策企画機能等を強化し、市長のトップマネジメントの強化を図ります。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 政策秘書課 関係各課
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				
	2 改革項目(小)	権限委譲の受入				
	1 実施項目の名称	県からの事務・権限の移譲				担当名
集中改革プランでの取り組み	なし					政策・調整 関係各担当
改革の内容 (Plan)	<p>○地方分権一括法の施行により、県知事、教育委員会の権限は、地域の実情に即して柔軟に市町村へ移譲できるようになり、県が策定した権限移譲推進計画に基づき、これまで県から事務移譲を進めてきました。</p> <p>○今後も県の計画に限定せず、市民サービス及び行政効率の向上の観点から、必要で可能なものについては、積極的に権限移譲を推進していきます。</p> <p>○新たに移譲された事務・権限については、迅速で的確な対応ができるよう職員体制の整備、職員研修の充実を図ります。</p>					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務・権限の移譲を検討します。</li> <li>・移譲された事務を執行します。</li> </ul>					→
目標(数値等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスの向上が図られ、事務費等の移管が行われるものを探査し、移譲を進めます。</li> </ul>					→
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民サービスが迅速に行われます。</li> <li>・職員の意欲と能力が向上します。</li> </ul>					→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体で県から9件の事務の移譲を受け、事務を行いました。</li> <li>・21年度当初では対象となる31事務のうち、74%に当たる23の事務について移譲を受けました。</li> </ul>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の移譲により市民サービスの迅速化が図されました。</li> <li>・事務委譲経費として8,118,000円の委譲事務交付金を受けました。</li> </ul>				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市民サービス及び行政効率の向上の観点から、県が示した事務以外のものについても、必要であれば移譲を受けられるよう検討していきます。</li> <li>・行政改革の側面から、移譲事務の内容を慎重に検討する必要があります。</li> </ul>				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所全体で、全体で県から97件の事務移譲を受けています。</li> </ul>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の移譲により市民サービスの迅速化が図されました。</li> <li>・事務委譲経費として8,565,000円の委譲事務交付金を受けました。</li> </ul>				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市民サービス及び行政効率の向上の観点から、県が示した事務以外のものについても、必要であれば移譲を受けられるよう検討していきます。</li> <li>・行政改革の側面から、移譲事務の内容を慎重に検討する必要があります。</li> </ul>				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備			政策秘書課 関係各課
	3 改革項目(小)	付属機関等の見直し			
	1 実施項目の名称	付属機関等の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO10 審議会等の見直し			政策・調整担当
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○設置目的に沿って活動するよう審議会等の活性化を図るとともに、設置目的が類似しているもの、社会経済情勢の変化等により存続の必要性が低下しているものなどについて、整理、統合、廃止を検討します。</li> <li>○法令等の規定がある場合や高度の専門性を有する等、会議の趣旨・目的になじまない場合を除き、公募等による市民枠を拡大します。</li> <li>○各行政委員会の女性委員の参画目標を3分の1以上とし、あわせて青年層の参画を促進します。</li> <li>○委員長が男性の場合は、女性を副委員長に、また、委員長が女性の場合は、男性が副委員長となるよう配慮します。</li> <li>○会議の開催曜日・時間の見直しなど、市民が参加しやすく意見を述べやすい運営手法を検討します。</li> </ul>			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会や協議会の現状を調査します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議の内容や運営手法を見直します。</li> </ul>		
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性委員を3分の1以上任命・委嘱します。</li> <li>・青年層の任命・委嘱に努め幅広い年齢構成とします。</li> </ul>			
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会の活性化が図られます。・市民参画、協働が推進されます。</li> </ul>			
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等の設置及び運営に関する指針についての原案を作成しました。</li> <li>・地方自治法に基づく審議会等の女性登用については、13の審議会における委員総数214名のうち、女性65名(30.4%)を選任しました。</li> <li>・幅広い年齢構成の選任に努めました。</li> </ul>			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置及び組織、運営、公開、公募等の基準が明確になりました。</li> <li>・多様な委員構成により審議会の活性化が図られました。</li> </ul>			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の公開基準も含めた審議会等の設置及び運営に関する指針を平成21年の早期に施行し、指針に沿った運営を行います。</li> <li>・あらゆる分野において男女共同参画社会の実現を目指す必要性があることからも、全序的な取り組みとしていく気運の醸成が必要といえます。</li> </ul>			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「甲州市審議会等の設置及び運営に関する基本指針」及び「甲州市審議会等の会議の公開に関する基準」を制定し運用を開始しました。</li> <li>・地方自治法に基づく審議会等の女性登用については、28審議会における委員総数443名のうち、女性152名(34.3%)を選任しました。</li> <li>・幅広い年齢構成の選任に努めました。</li> </ul>			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ等で公開することで、審議会等の内容を市民にお知らせすることができます、市民参画の一助につながりました。</li> <li>・多様な委員構成により審議会の活性化が図られました。</li> </ul>			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準に沿った運用を励行し、会議の内容を的確にお知らせしていく必要があります。</li> <li>・あらゆる分野において男女共同参画社会の実現を目指す必要性があることからも、全序的な取り組みとしていく気運を醸成します。</li> </ul>			

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備			福祉介護課
	4 改革項目(小)	外郭団体の効率的運営及び改善			社会福祉協議会
	1 実施項目の名称	社会福祉協議会の運営内容の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO106 社会福祉協議会の運営内容の見直し			高齢者福祉
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○市は福祉施策の一部を社会福祉協議会へ委託していますが、今後各種の福祉事業サービスを民間業者と競い合うことが想定され、経営体質を強化していく必要があります。</li> <li>○社会福祉協議会の経営の効率化と自立化を図り、市民にとって最小の経費で最大の効果が得られるように見直します。</li> <li>○地域福祉の推進の中核として役割を果たすことに重点を置いて社会福祉協議会の組織・事業を見直します。</li> <li>○老朽化が進んでいる塩寿荘の運営のあり方を総合的に検討します。</li> </ul>			
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
スケジュール		・経営改善方針を検討します。	→	・経営改善方針を検討、決定し、実施します。	→
目標(数値等)				・経営改善方針を検討、決定し、実施します。	→
想定される効果		・行政に頼らない経営体質が強化されます。 ・福祉サービスが充実します。			→
平成二十年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民をはじめ、福祉関係者・事業者、行政等が得意分野を活かして役割を分担しながら、協力し合い、課題解決に努めていくため、市の地域福祉計画と一緒に社会福祉協議会の地域福祉活動計画を策定しました。</li> </ul>			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の計画と一緒に行動計画を策定したことにより社会福祉協議会のあり方や方向性が明確になりました。</li> <li>・本計画を基に、今後、より効果的に社会福祉を推進し、社協の業務をどのように改善していくか、より具体的な施策が検討できるようになりました。</li> </ul>			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への周知を図る中で、市と社協が一体となって、より効果的な社会福祉の推進、経営体質の強化などの見直しを進めていく必要があります。</li> </ul>			
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度に作成された地域福祉活動計画(21年度から25年度)において、60事業に整理した実施事業ごとの効果について、社協職員による事業検討会を定期的(月1回程度)に行ないました。</li> </ul>			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果や類似性を検討することにより、いくつかの事業の共同実施や、事務統合がなされました。</li> </ul>			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、個別の実施事業ばかりでなく、指定管理を受けている事業や、施設の運営も含め、地域福祉の推進の中での社会福祉協議会の役割を明確にして、中長期的な計画の下に事業を進めていく中で、市の役割も検討していく必要があります。</li> </ul>			

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	荻原宗

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 観光課 まほろば財団	
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備					
	4 改革項目(小)	外郭団体の効率的運営及び改善					
	2 実施項目の名称	まほろばの里ふるさと振興財団の経営内容の見直し				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO107 まほろばの里ふるさと振興財団の経営内容の見直し				観光企画	
改革の内容 (Plan)		<p>○指定管理者制度の創設をあげるまでもなく、社会情勢の急激な変化や民間企業との競争により厳しい環境におかれています。</p> <p>○まほろばの里ふるさと振興財団の役割を見直し、経営諸指標の分析、事業計画と実績の比較等を組み合わせた予備的診断の実施を含む経営の定期的な点検評価を行います。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・経営改善方針を検討します。	・経営改善方針を決定し、実施します。			→	
目標(数値等)			・経営改善方針を決定し、実施します。			→	
想定される効果			・経営体質が強化されます。 ・市民サービスが充実します。			→	
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光課所管の4施設について、平成21年度から2年間指定管理者として管理運営を行うこととしました。</li> <li>・公益法人に関する法律改正に伴い、今後のあり方についての検討に着手しました。</li> <li>・指定管理に関する協定内容を見直し、物価変動(原油高騰)による対策費として、1,703,000円を支出しました。</li> </ul>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に対するサービスは安定しています。</li> </ul>					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化、社会経済情勢の変化、入湯税などに起因する収支の悪化により、単年度収支、累積収支、ともに赤字決算となっていますので、中期経営計画の見直しを行うとともに財団のあり方について、抜本的な検討を進めます。</li> </ul>					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	(財)やまなし産業支援機構の助言を受ける中で、経営改善計画を策定しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費の節減、不採算部門の休廃止、販売手数料の見直しなどの業務改善、うらじろ麺など新商品の開発・販売、販路の拡大、ランニングコストの縮減が図られました。</li> </ul>					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化、社会経済情勢の変化、入湯税などに起因する収支の悪化により、単年度収支、累積収支、ともに赤字決算となっていますので、経営改善計画に基づく経営再建とともに、将来的な財団のあり方について、抜本的な検討を進めます。</li> </ul>					

担当課・課長名 観光課 古屋拓巳	担当者名 広瀬正樹
---------------------	--------------

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名 管財課 土地開発公社	
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備					
	4 改革項目(小)	外郭団体の効率的運営及び改善					
	3 実施項目の名称	土地開発公社の運営内容の見直し				担当名	
集中改革プランでの取り組み	NO108 土地開発公社の運営内容の見直し				管財		
改革の内容 (Plan)	<p>○土地開発公社については、健全な経営状況で、不良な土地も所有していない状況です。</p> <p>○今後も適切な健全経営を継続させるため、計画的な土地取得、長期保有地の有効利用・維持管理に万全を期すとともに、経費の節減を図るよう努め、業務、経営状況について点検、見直しを行います。</p>						
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール	<p>・業務、経営状況の点検、見直しを行います。</p>						
目標(数値等)	<p>・業務、経営状況の点検、見直しを行います。</p>						
想定される効果	<p>・秩序ある土地利用が推進されます。</p> <p>・経営体质の健全化が強化されます。</p>						
平成二十年度	実施事項 (Do)	・土地開発公社で所有していた移転予定本庁舎用の土地、建物を市に売却をしました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・公有地の効率的で効果的な活用が図られました。					
	課題・改善策 (Action)	・引き続き市との連携を図りながら、計画的な事業運営を進め、健全な経営を行っていきます。					
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・新たな土地取引はありませんでした。 引き続き市から分割で過去の土地購入費の納入を受けています。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・効果に値するものは現時点ではありません。					
	課題・改善策 (Action)	・引き続き市との連携を図りながら、計画的な事業運営を進め、健全な経営を行っていきます。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 雨宮 修	三枝健治